

令和5年9月4日

## 入 札 公 告

(契約担当官等)  
契約担当官代理厚木航空基地隊  
厚木経理隊契約班長 木村 忠司

次のとおり一般競争入札に付します。

### 記

| 調達要求番号                 | 件名・仕様又は規格    | 単位 | 数量 | 履行期限      | 履行場所           |
|------------------------|--------------|----|----|-----------|----------------|
| 05-1-4085-7200-0005-00 | 荷締機, ベルト式 以下 | 件  | 3  | 令和6年2月22日 | 第4補給隊<br>(輸送班) |

#### 1 参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」でD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していないものにあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

#### 2 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所: 神奈川県綾瀬市厚木基地内 海上自衛隊厚木航空基地隊厚木経理隊入札室
- (2) 日 時: 令和5年10月3日 11時30分から

#### 3 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

#### 4 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 5 契約書作成の要否

遅延なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができる。

#### 6 適用する契約条項

売買契約一般条項

#### 7 見積書の記載金額

落札決定に当たっては、見積書に記載された金額(総価)に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を見積書に記載すること。

#### 8 その他

- (1) 参加申込時に資格審査結果通知書の写しを提出する。
- (2) 仕様書等で同等品が認められ、かつ、同等品にて入札に参加する場合は、書面により同等品であることの申請を行い、承認を受けること。
- (3) 郵送による入札書の受領期限は、入札日前日の16時45分までとする。
- (4) 契約条項、入札心得及び契約心得は、厚木航空基地隊厚木経理隊契約班で閲覧できるほか、インターネット上にて公開している。
- (5) 落札者が、6に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- (6) 入札に関する問い合わせ先  
海上自衛隊厚木航空基地隊厚木経理隊契約班 担当: 遠藤  
TEL: 0467-78-8611 内線 2448 FAX: 0467-78-1048

FAX:0467-78-1048(直通)

入札・公募型見積合わせ(オープンカウンター方式)参加申込書

調達要求番号: 05-1-4085-7200-0005-00

件名: 荷締機, ベルト式 以下

日時: 令和5年10月3日

参加される場合は、本書をもって参加の有無をご連絡ください。  
※資格審査結果通知書未送付の方は、送付をお願いします。

○ 入札・公募型見積合わせ(オープンカウンター方式)へ参加

します

しません

なお、市場価格の調査及び資格審査のため、  
契約班へ参考見積のご提示の協力をお願いしております。  
令和5年9月26日

○ 参考見積書を協力

します

しません

会社名: \_\_\_\_\_  
担当者: \_\_\_\_\_  
電話番号: \_\_\_\_\_  
FAX番号: \_\_\_\_\_

【参考】

- ・支店名等で入札される場合は、委任状が必要になります。
- ・当基地は入門に際し、他基地とは異なる手続きが必要です。納品時の配送方法等については入札前に事前に要求元へご確認ください。
- ・内訳内容及び同等品申請等について、ご不明な点は、要求元担当へお問い合わせください。

要求元: 第4補給隊

仲村3曹

内線: 2665

| 内 記 書 |                                 |    |     |     | 調達要求番号   | 05-1-4085-7200-0005-00                                                            |
|-------|---------------------------------|----|-----|-----|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|       |                                 |    |     |     | 納入(引渡)場所 | 第4補給隊(輸送班)                                                                        |
| 項番    | 物品番号/品名                         | 単位 | 数量  | 単価  | 金額       | 規格<br>備考                                                                          |
| 1     | GLX 3990-915-70522<br>荷縮機, ベルト式 | EA | 10  |     |          | FAR EAST 142098<br>又は同等以上のもの(他社製品含む)<br>発注単位=10EA                                 |
| 2     | GLX 3990-915-70522<br>荷縮機, ベルト式 | EA | 100 |     |          | FAR EAST 142224<br>又は同等以上のもの(他社製品含む)<br>発注単位=5EA                                  |
| 3     | GLX 3990-915-70522<br>荷縮機, ベルト式 | EA | 102 |     |          | FAR EAST 142225<br>又は同等以上のもの(他社製品含む)<br>発注単位=6EA                                  |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     |     |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     | 小 計 |          | 同等以上のものを入札する場合は、応札7日前までにカタログ及び機能・性能比較表を契約担当官等に提示し、規格の適合性について承認を得ることとする。包装は商慣習による。 |
|       |                                 |    |     | 消費税 |          |                                                                                   |
|       |                                 |    |     | 合 計 |          |                                                                                   |